

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年 8 月31日
【会社名】	株式会社三機サービス
【英訳名】	SANKI SERVICE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越智 玲緒奈
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市阿保甲576番地 1
【電話番号】	079-289-4411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長経営管理本部長 川崎 理
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市阿保甲576番地 1
【電話番号】	079-289-4411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長経営管理本部長 川崎 理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社三機サービス東京事業所 （東京都江東区亀戸 2 丁目26番10号タチバナビル 5 階）

1【提出理由】

当社は、2026年8月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年8月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額 193,580,820円

ロ 効力発生日

2026年8月31日

第2号議案 取締役6名選任の件

中島義兼、越智玲緒奈、川崎理、中島諒子、正木範昭及び藤田ひろみを取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

飼馬誠、北岡昭及び荻野正和を監査役に選任するものであります。

第4号議案 シンメンテホールディングス株式会社との株式交換契約承認の件

2026年7月15日に当社とシンメンテホールディングス株式会社（以下「シンメンテHD」といいます。）との間で締結した、当社を会社法第768条第1項第1号の定める「株式交換をする株式会社」（株式交換完全子会社）、シンメンテHDを会社法第767条の定める「発行済株式の全部を取得する株式会社」（株式交換完全親会社）とする株式交換に係る株式交換契約（以下「本株式交換」といいます。）を承認するものであります。なお、本株式交換の効力発生日は、2026年12月1日（予定）とします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	53,303	119	1	(注) 1	可決 99.78
第2号議案 取締役6名選任の件					
中島 義兼	52,979	443	-	(注) 2	可決 99.17
越智 玲緒奈	52,996	426	-		可決 99.20
川崎 理	53,164	258	-		可決 99.52
中島 諒子	53,142	280	-		可決 99.48
正木 範昭	53,152	270	-		可決 99.49
藤田 ひろみ	53,141	281	-		可決 99.47
第3号議案 監査役3名選任の件			-		
飼馬 誠	53,218	202	-	(注) 2	可決 99.62
北岡 昭	51,749	1,671	-		可決 96.87
荻野 正和	53,219	201	-		可決 99.62
第4号議案 シンメンテホールディングス株式会社 との株式交換契約承認の件	53,098	324	-	(注) 3	可決 99.39

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。